

実施方針等に対する質問回答

令和4年12月16日付けで公表した「日田市新清掃センター整備・運営事業」の実施方針等について、以下の質問がありましたので、回答します。

1 実施方針に関する質問

						総質問数	15問
No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
1	5	第2章	1	(6)ウ	事業期間	運営期間は「令和9年10月1日から令和29年3月31日まで」と記載がありますが、特別目的会社の存続期間は令和29年3月31日までとし、以後の精算業務等の事務処理は代表企業が責任をもって対応すると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	6	第2章	1	(6)オ (b)②	事業者が行う 業務範囲/ 運営業務	「市民、許可業者又は排出事業者より直接搬入された受入対象物については、本市の規定に即した処理手数料の收受を代行するものとする」と記載がありますが、窓口における直接徴収以外の業務（後納制利用者への料金請求、未払い者への督促等）については、貴市にて対応と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	6	第2章	1	(6)オ (b)③	事業者が行う 業務範囲/ 運営業務	本施設内で発生した焼却灰及び飛灰について「運営事業者は、積み込みまでの範囲を担うものとする」と記載がありますが、当該積み込みは本施設敷地内で行うという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	6	第2章	1	(6)オ (b)⑤	事業者が行う 業務範囲/ 運営業務	本施設で適正に貯留・保管・選別を行った不燃物残渣、埋立ごみ等を「運営事業者が所有する車両に積み込み」と記載がありますが、当該車両はリースでもよいという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	6	第2章	1	(6)オ (b)⑤	事業者が行う 業務範囲/ 運営業務	不燃物残渣、埋立ごみ等を運営事業者が貴市の指定する最終処分場に運搬すると記載がありますが、運営業務期間中の当該最終処分場は貴市内と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
6	6	第2章	1	(6)オ (b)⑤	事業者が行う業務範囲/運営業務	本施設で適正に貯留・保管・選別を行った不燃物残渣、埋立ごみ等を「運営事業者が所有する車両に積み込み、運営事業者が本市の指定する最終処分場に運搬するものとする」と記載がありますが、この場合、運営事業者が一般廃棄物運搬業の許可を取得する必要がありますでしょうか。運営事業者が資格保有業者に運搬業務を再委託することを認めていただけでしょうか。また、主たる業務以外（植栽業務や清掃業務、見学者対応等）はSPCから構成企業以外へ再委託可能と理解して宜しいでしょうか。	前段については、運営事業者が一般廃棄物運搬業の許可を取得する必要はありません。中段については、運営事業者が資格保有業者に運搬業務を再委託することは不可とします。後段は、お見込みのとおりです。
7	8	第2章	1	(6)ク (a)	雇用等への配慮	「入札参加者は、構成企業に本市内に本店又は本社を有する者（建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する主たる営業所を含む。）（以下「地元企業」という）を含めるよう努めること。」とありますが、構成企業となる地元企業は建設業以外の業種でも可という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	8	第2章	1	(6)ク (a)	雇用等への配慮	地元企業を構成員として、入札に参加して落札できなかった場合、地元企業は落札業者の下請け業者等として本事業への参画は可能でしょうか。ご教示願います。	可とします。
9	12	第3章	3	(2)ア	本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件	建築物の施工は、建築物の設計施工を行う者の要件(a)～(e)全てを満たす建設会社とそれ以外の建設会社複数社の甲型JVを協力企業とする体制で応札可能と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	12	第3章	3	(1)エ	入札参加者の構成等	「代表企業は構成員とし、運営事業者の最大の出資者（出資割合50%超）になるものとする」と記載がありますが、代表企業以外は出資割合の制限はないと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	13	第3章	3	(2)イ (b)②	マテリアルリサイクル推進施設	「マテリアルリサイクル推進施設のプラント設備の建設工事に必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること」と記載がありますが、当該有資格者はプラント設備の設計・施工に係る監理技術者が兼任できると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	14	第3章	3	(2)ウ (a)	本施設の運営を行う者	(a)において一般廃棄物処理施設でのPFI、DBO事業の実績のことを記載していますが、一般廃棄物処理施設の実績があれば施設規模に関わらず可という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
13	25	別紙2	共通	-	近隣対応リスク	「上記以外のもの」には、「第2章1. (6)カ本市等が行う業務範囲(e)～(h)に記載の、施設外における搬入・搬出に関しては含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	25	別紙2	共通	-	不可抗力リスク	「天災、暴動等の不可抗力」には新型コロナウイルスによる感染症や疫病並びに国外における紛争も含まれると理解して宜しいでしょうか。 また、不可抗力による工期延伸等は協議対象と理解して宜しいでしょうか。	前段については、当該事象が不可抗力となるか、協議を行います。 後段については、お見込みのとおりです。
15	26	別紙2	運営段階	-	-	施設・設備損傷リスクに関して言及されておりません。基本的にリスク負担は帰責任者によると考えますが、本リスクの所掌についてご教示願います。	事故や火災発生等は事業者の所掌とし、事業者ではコントロールできない第三者による施設破損は市の所掌とします。

2 要求水準書（案）に関する質問

							総質問数	6問
No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答	
1	35	第2部	第1章	第2節 1(1)	供給条件/ 電気	「工事負担金は、建設事業者が負担すること」との記載に関し、「工事負担金を貴市の所掌とさせていただくこと」の是非について、令和4年12月15日に公開された見積図書募集要項等に係る質問回答書で「検討します。」との貴市回答が示されていますが、検討結果が出ているようでしたらご教示願います。 もし出ていないようであれば、現時点で工事負担金を見積ることが困難なため、今回は見積範囲外として頂けないでしょうか。	検討中です。工事負担金額はご経験によりご回答ください。	
2	69	第2部	第2章	第1節 9	その他	「電気室、中央制御室は2階以上に配置すること。」とありますが、質問回答書No. 24において「ハザードマップにおいて浸水の想定はありません」と回答されています。このことより、配置計画において、電気室等を1階に設置することは可能と考えて良いでしょうか。	要求水準書（案）のとおりとします。	

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
3	166	第2部	第5章	第1節 1(5)	土木・建築に関する基本方針	「洪水時に浸水しないよう、電気室や中央制御室といった重要設備は2階以上のフロアに配置するものとする。」とありますが、質問回答書No. 24において「ハザードマップにおいて浸水の想定はありません」と回答されています。このことより、配置計画において、電気室等を1階に設置することは可能と考えて良いでしょうか。	要求水準書（案）のとおりとします。
4	213	第3部	第1章	第2節 2	本施設運営のための有資格者の配置	記載されている資格は例示であり、参加者の提案内容に応じた資格者を配置すると解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	223	第3部	第2章	第2節 8	計測管理項目	エネルギー回収施設及びマテリアルリサイクル推進施設の計測業務の頻度で騒音・振動・悪臭については箇所数も明記願います。	敷地境界における測定箇所は騒音・振動・悪臭いずれも4箇所とします。測定箇所は本市との協議によるものとします。
6	224	第3部	第2章	第2節 9(1)	要監視基準と停止基準	表中の水銀の停止基準の判定方法において「定期測定による測定値が逸脱した場合・・・運転を停止する。」とありますが、本施設は水銀濃度計の設置が要求されていることから、判定は水銀濃度計の値が基準を逸脱した場合、停止する旨の方法に変更してもよろしいでしょうか。	要求水準書（案）のとおりとします。